

## 家庭数配布

学校だより10月号



# 小さな窓

令和3年10月 1日(金)  
三鷹の森学園  
三鷹市立高山小学校  
校長 吉村 達之

### 子どものための働き方改革

校長 吉村 達之

「申し訳ないんだけど、お客さんが来るから、休憩時間も昼ごはん食べながら接客してもらえないかな、当分の間。」「悪いなあ、退勤時刻、過ぎちゃうんだけど、夜6時にお客さん来るから残って対応してくれるかなあ、残業代は出せないけど……。」フルタイムで働いている仕事先で、毎日のように、こう頼まれたら、皆さんはどのように感じられるでしょうか？

実は長年、学校では、このような実態がありました。中学校で英語を教えていた時期、私は担任だけでなくバドミントン部の顧問もしていました。夕方の休憩時間はまさに部活動の真っ最中で、休憩時間などという発想自体ありませんでしたし、それが当然という風潮でもありました。翌日の授業の準備は、部活動指導が終わる6時半ごろから遅くまで毎日やっていた覚えがあります。今思えば、それで満足いく教材研究ができていたのか、担任学級の生徒たち一人一人と十分な話ができていたのかなど、おおいに疑問があり、当時教えていた生徒には申し訳ないことをしたと思っています。現在、働き方改革推進の下、文部科学省が部活動指導に対する改善に向けた具体的な動きをしてくれていることは、何よりありがたいと感じています。

以前、学校だよりでもお伝えしましたが、教員は給食指導があるため、昼の時間帯に法令で定められた休憩時間をとることができません。これは、仕事の性質上、やむを得ないことです。代わりに、休憩時間を放課後の15:45~16:30に設定し、この間は自由に職場を離れたり、休憩をとったりすることが認められています。また、教員は、法令により、通常の勤務では残業の制度自体がないため、勤務時間外や休業日に仕事をしても手当などはつきません。

しかしながら、朝や夜、土・日曜日など、勤務時間外も仕事を続ける教職員の姿があります。教職員の「子どもたちのために……」という思いは、今も昔も変わりません。しかし、心にも体にも余裕のない状態では、満足いく教育活動ができないことは自分の経験からも明らかです。さらに時間の余裕がなければ、子ども一人一人との満足いく交流もできません。教職員が心や体、時間に余裕をもって仕事ができれば、個々の児童によりきめ細やかに対応でき、子どもたちにも、大きなメリットとなります。すでに多くの保護者・地域の皆様にお気遣いいただいているところですが、あらためてのお願いです。

- 教職員の勤務時間は、原則、8:15~15:45 16:30~16:45(校長・副校長・事務職員・三鷹市職員等は、8:15~12:15 13:00~16:45)です。これ以外の時間は、勤務を要しない時間です。教職員本人の承諾や事前の約束、緊急時や特段の事情がある場合を除き、原則、この時間帯以外(勤務時間外)に、教職員を訪ねたり、電話をしたりすることはご遠慮ください。保護者の皆様は、欠席等の連絡にはタブレットもご活用ください。(時間外の電話については、翌日以降の折り返しになる場合があります。)また、土・日・祝日などの休業日は、学校に教職員がいても、原則、対応はできません。施設管理員に声をおかけください。(緊急の場合は施設管理員から管理職に連絡が入ります。)
- 登下校を含む学校管理下(教育活動中)で生じたこと以外については、原則、学校では対応できません。下校後にご家庭や地域で生じた問題やトラブルについては、学校ではなく、関係するご家庭や店舗、児童の活動を管理している地域団体、もしくは状況に応じて児童相談所、子ども家庭支援センター、消防署、警察署等の関係機関にご相談、ご連絡ください。
- 学校におけるお子様のご相談(学習面、生活面等)は、担任などがいつでもお受けします。お気軽にご相談ください。しかしながら、学校外や保護者の方の個人的な問題(家庭内問題、夫婦間問題、保護者同士の関係の問題等)は、学校で扱う範囲外のご相談です。必要に応じて、カウンセラーや関係機関をご紹介できますので、そちらにご相談ください。
- 学校では、限られた人的資源、物的資源を有効に活用しながら教育活動を行っています。多くの児童の指導を限られた数の教職員で行っているため、教職員が特定のお子さん一人だけに常時付き添うことはできません。安全上、必要な場合には、保護者の方が保護者の方が依頼した代理の大人の方に常時見守りをお願いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

子どもたちの学びを保障し安全を守ると同時に、教職員の労働環境を整備し、より良く働ける状況を作るべく「学校における働き方改革」を強力に進めることは、学校経営を担う校長の責務だと考えています。また、最近では、就職活動をする大学生の間で、教職がブラックな(過酷な環境下にある)職業として敬遠されていると聞きます。これほどやりがいのあるすてきな仕事であるのに、教育に対して熱意のある学生が教師になる入口(教員免許取得や採用選考)で入ることをためらうような状況は、10年、20年先の日本の教育に大きな影響をもたらしかねません。国や都、三鷹市の働き方改革推進の施策を踏まえ、保護者、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、子どもたちへのより良い学校の教育環境を整えていけるよう、これからも努力を惜しみません。どうぞよろしくお願いいたします。

～相談室のご案内～ 本校には、スクールカウンセラーが週3日(火・木・金曜日)配置されています。火・木曜日は大嶋真吾カウンセラー、金曜日は田中夏樹カウンセラーが担当しています。児童からの相談はもちろん、保護者の皆様からの相談も受け付けており、多くの方が利用されています。お子様の学習面や友達関係、子育てのことなど、気になることがあれば、お気軽にご相談ください。**相談室直通電話は、0422-45-3332です。**相談中や不在時には、留守番電話になっていますので、お子様の学年、組、お名前、おかけになっている方のお名前と折り返しの電話番号をお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

### <10月～11月はじめの行事予定> ※感染予防等の理由で変更が生じる場合があります。

- |                                      |                            |
|--------------------------------------|----------------------------|
| 10月 4日(月) 放送朝会 色覚検診(4年)              | 28日(木) ALT集中配置日(3年生 6年3組)  |
| 5日(火) 色覚検診(4年)<br>1年生火曜日6時間始まり       | 29日(金) 自然教室事前検診(6年生)       |
| 7日(木) 委員会                            | 31日(日) ~11月2日(火) 自然教室(6年生) |
| 8日(金) 社会科見学(5年)                      | 11月 1日(月) 放送朝会 はみがき指導(3年)  |
| 11日(月) たてわり集会 色覚検診(1年)               | 4日(木) 委員会                  |
| 12日(火) 色覚検診(1年)<br>ALT集中配置日(5年 6年2組) | 5日(金) 就学時健康診断(12:30完全下校)   |
| 13日(水) 租税教室(6年)                      |                            |
| 14日(木) 遠足(2年) クラブA                   |                            |
| 15日(金) 社会科見学(6年)                     |                            |
| 19日(火) 避難訓練                          |                            |
| 21日(木) 遠足(1年) クラブB                   |                            |
| 22日(金) 遠足(4年)                        |                            |
| 23日(土) 道徳授業地区公開講座                    |                            |
| 25日(月) 振替休業日                         |                            |
| 27日(水) 校内研究授業(4年1組)                  |                            |



### ～10月のめあて～

- 生活 規則正しい生活をおくろう
- 安全 けがをしないように運動をしよう
- 保健 目を大切にしよう

### ～学校からのお知らせとお願い～

- ① 学校徴収金(教材費)の口座振替(引き落とし)日について**  
今月は、学校徴収金(教材費2回目)のゆうちょ口座からの振替(引き落とし)があります。**10月12日(火)**が口座振替日です。学年等により金額が異なりますので、別途配布のお知らせをご確認のうえ、必ず前日の**10月11日(月)までにご入金をお願いいたします。**給食費と異なり、**全てのご家庭の口座から振替となりますのでご注意ください。**1件でも未納金が発生しますと、納入業者への支払いが滞り、学校全体の教材の購入に支障をきたします。口座振替による円滑な納入につきまして、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。
- ② 不織布マスクの着用の推進についてのお願い**  
これまでもお伝えしてきましたが、三鷹市の感染症対策アドバイザーに就かれた 水野 泰孝氏 から、いわゆるウレタンマスクや布マスクは、感染予防の観点からは効果が大幅に下がることが指摘されました。より感染力の強いデルタ株のウイルスが流行する中、現在は、不織布マスクは比較的購入しやすい状況となっており、児童・保護者の皆様も、**学校に来る際は、ぜひ不織布マスクを着用していただきますよう、引き続きお願いいたします。**
- ③ タブレットによる連絡について**  
朝の検温へのご協力、ありがとうございます。タブレット端末への入力には登校前に済ませるよう習慣付けをお願いいたします。また、**タブレット端末を用いた出欠連絡の受付は、朝8時15分まで**です。時間を過ぎてしまった場合や、急ぎの対応を要する場合は、**電話での連絡**をお願いします。なお、欠席・早退した場合、翌日の時間割や宿題の連絡は、担任がお子さんのタブレット端末(Classroom)に**当日18時頃までに配信しますので、必ずご確認ください。**

